

第 51 回全国消防救助技術大会協賛要領

令和 4 年 12 月 19 日制定

(趣旨)

第 1 条 この要領は、第 51 回全国消防救助技術大会等札幌市実行委員会設置要綱第 18 条の規定に基づき、第 51 回全国消防救助技術大会（以下「全国大会」という。）の趣旨に賛同する企業や団体、個人（以下「企業等」という。）が行う協賛について、必要な事項を定めるものとする。

(協賛)

第 2 条 この要領における協賛とは、企業等が第 51 回全国消防救助技術大会等札幌市実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対して行う次に掲げる行為をいう。

- (1) 金銭協賛 全国大会の準備及び運営等に要する金銭の提供
- (2) 物品協賛 全国大会の準備及び運営等に要する物品の提供

(協賛の手続)

第 3 条 協賛を行おうとする企業等は、第 51 回全国消防救助技術大会協賛申込書（様式 1-1 又は 1-2。以下「申込書」という。）を実行委員会委員長に提出するものとする。

2 実行委員会委員長は、前項の申込書について、協賛の申込みを行った企業等（以下「申込者」という。）が第 7 条第 1 項各号のいずれにも該当しないことを確認した上で受理し、申込者と協賛の内容に関して調整するものとする。

3 実行委員会委員長は、前項の調整を終え、協賛の内容が確定したときは、申込者に対して速やかに第 51 回全国消防救助技術大会協賛申込受理書兼請求書（様式 2。以下「請求書」という。）を送付するものとする。

(金銭協賛)

第 4 条 実行委員会委員長は、前条の申込者のうち、金銭協賛を行う企業等に対して、指定する期日までに、請求書による協賛金額を指定する口座に振り込むよう依頼するものとする。この場合において、振込みに要する費用は申込者の負担とし、領収書は金融機関が発行する振込金受取書等をもって代えるものとする。

(物品協賛)

第 5 条 実行委員会委員長は、第 3 条の申込者のうち、物品協賛を行う企業等に対して、指定する方法（期日を含む。）により、物品を納めるよう依頼するものとする。この場合において、納品等に要する費用は申込者の負担とし、物品の受領後速やかに第 51 回全国消防救助技術大会協賛受領書（様式 3）発行するものとする。

(協賛の使途)

第 6 条 企業等から提供された金銭及び物品は、次に掲げる経費に充てるものとする。

- (1) 全国大会を広く周知するために要する経費

- (2) 全国大会の来場者への配布物等のおもてなしに要する経費
- (3) 全国大会の会場設備等に要する経費
- (4) 全国大会に併せて開催する防火・防災イベントの準備及び運営等に要する経費
- (5) その他全国大会の準備及び運営等に要する経費

(協賛の不受理等)

第7条 実行委員会委員長は、申込者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、協賛を受理しないものとし、申込者に対してその旨を通知するものとする。

- (1) 全国大会の品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げるおそれがあるとき。
- (2) 法令又は公序良俗に反するとき、若しくは社会的に非難を受けるおそれがあるとき。
- (3) 特定の個人、政党、宗教団体の活動のために、協賛による特典若しくは協賛の事実を利用する場合、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の構成員が支配し、若しくは関与し、又はそのおそれがあるとき。
- (5) その他実行委員会委員長が不相当と認めたとき。

(協賛の特典)

第8条 実行委員会委員長は、協賛を行う企業等（以下「協賛者」という。）に対して、別表1（企業及び団体）又は別表2（個人）に定める協賛金額に応じた特典を提供するものとする。ただし、物品協賛を行う企業等に対しては、協賛内容を勘案した上、別表1又は別表2の適用及び特典の種類等を決定するものとする。

(特典の審査等)

第9条 実行委員会委員長は、協賛者の特典としての広告の掲載内容に関して審査を行い、次のいずれかに該当する場合は、広告の掲載を行わないものとする。

- (1) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）に違反しているもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 業種ごとに定めのある広告に関する関連法令、告示、通達・通知、ガイドライン等の規定に違反しているもの
- (3) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第11条に規定する認定を受けた協定又は規約に違反しているもの
- (4) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (5) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (6) 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- (7) 政治性があるもの
- (8) 宗教性があるもの
- (9) 社会問題についての主義主張
- (10) 個人又は法人の名刺広告
- (11) 美観風致を害するおそれがあるもの
- (12) 内容又は責任の所在が不明確なもの

- (13) 虚偽の内容又は事実と異なる内容を含むもの又はその疑いがあるもの、事実を誤認するおそれがあるものなど、消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (14) 青少年の保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (15) 全国大会の目的又は目標に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (16) 全国大会の開催を害するもの又はそのおそれがあるもの
- (17) その他実行委員会委員長が不適切と認めるもの

(特典提供の停止)

第10条 実行委員会委員長は、協賛者が次のいずれかに該当する場合は、特典の提供を停止することができるものとする。

- (1) 協賛者の協賛の内容について、不正の事実を発見したとき。
- (2) 協賛者の故意又は過失により、実行委員会又は第三者に損害を与えたとき。
- (3) 協賛者が社会的信用を著しく損なうような不祥事を起こしたとき。
- (4) 協賛者が第7条第1項各号のいずれかに該当することが判明したとき。
- (5) その他実行委員会委員長が特典の提供を停止する必要があると認めるとき。

(協賛金等の還付)

第11条 実行委員会委員長は、前条の規定により特典の提供を停止した場合は、協賛者から既に提供された金銭及び物品の返還は行わないものとする。

- 2 自然災害等の発生により全国大会を中止するなど、実行委員会の責めに帰さない事由により特典の提供を中止した場合は、協賛者から既に提供された金銭及び物品の返還は行わないものとする。ただし、中止時期等の状況により、実行委員会委員長が検討の必要があると認める場合は、協賛者と実行委員会が個別に協議して決定するものとする。

(補則)

第12条 この要領に定めるもののほか、協賛の取扱いに関して必要な事項は、実行委員会委員長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年12月19日から施行する。

別表 1 (企業及び団体)

特典の種類		協賛金額 (税込)
特別協賛		600,000 円 ^{※1}
会場内企業サイン	陸上会場 (前面シート)	200,000 円 ^{※2}
	陸上会場 (三角看板)	300,000 円 ^{※2}
	水上会場 (壁面シート)	150,000 円 ^{※2}
ブース出展		150,000 円 ^{※3}
パンフレット企業広告	1 ページ	100,000 円 ^{※4}
	1 / 2 ページ	70,000 円 ^{※5}
	1 / 4 ページ	50,000 円 ^{※5}
記念撮影パネル企業サイン		50,000 円 ^{※6}

※1 特典として、YouTube 配信動画での企業コマーシャルの放映、ポスター及びチラシへの企業ロゴの掲載並びに※2の特典を付帯する。

※2 特典として、大会当日の来賓席の確保、大会ホームページへのバナー広告 (大) の掲載及びパンフレットへの企業ロゴの掲載を付帯する。

※3 特典として、YouTube 配信動画への企業ロゴの掲載、大会ホームページへのバナー広告 (大) の掲載及びパンフレットへの企業名の掲載を付帯する。

※4 特典として、大会ホームページへのバナー広告 (小) の掲載を付帯する。

※5 特典として、大会ホームページへのテキスト広告の掲載を付帯する。

※6 申込みは、特別協賛、会場内企業サイン、ブース出展及びパンフレット企業広告 (1 ページに限る。) の申込者に限る。

※7 協賛の申込状況により特典の種類を追加することがある。

別表 2 (個人)

協賛プラン	協賛金額 (税込)	特典の内容
10,000 円プラン	一口 10,000 円	(1) 大会記念品の提供 (2) パンフレットへの氏名の掲載 [※] (3) パンフレットの提供
3,000 円プラン	一口 3,000 円	(1) 大会記念品の提供 (2) パンフレットの提供

※ パンフレットへの氏名の掲載は、承諾者に限る。

第51回全国消防救助技術大会 協賛申込書【企業・団体用】

申込日 令和 年 月 日

■第51回全国消防救助技術大会協賛要領を確認・承諾の上、次のとおり申し込みます。

貴社名		
ご住所	〒	
ご連絡先 (ご担当者)	部署名	氏名
	TEL	FAX
	E-mail	

【金銭協賛】 ご希望の「特典の種類」に、お申し込み口数をご記入ください。

No.	特典の種類	会場等	単位	協賛金額(税込)	申込口数
	特別協賛	陸上会場	1 枠	600,000円	□
①	会場内企業サイン	陸上会場 【前面シート】	1 枠	200,000円	□
		陸上会場 【三角看板】	1 枠	300,000円	□
		水上会場 【壁面シート】	1 枠	150,000円	□
②	ブース出展	陸上会場 【テント】	1 小間	150,000円	□
		陸上会場 【土間】	1 小間	150,000円	□
③	パンフレット企業広告	1 ページ	1 枠	100,000円	□
		1 / 2 ページ	1 枠	70,000円	□
		1 / 4 ページ	1 枠	50,000円	□
④	記念撮影パネル企業サイン (※)	/	1 枠	50,000円	□

※ ④は、特別協賛、①、②及び③（1 ページに限る。）の申込企業・団体様に限定させていただきます。

【金銭協賛】 ②ブース出展をお申し込みの場合は、下記該当項目に○をご記入願います。

電源利用希望	希望あり (※1) ・ 希望なし
物品販売希望	希望あり (※1) ・ 希望なし
駐車場利用希望	大型__台 / 中型__台 / 普通__台

※1 電源の利用や物品の販売を希望される場合は、別途料金（利用料、販売手数料）をご負担いただきます。

※2 ブース出展に係る資機材の借用を希望される場合は、実行委員会事務局宛て別途ご相談ください。

【物品協賛】 物品の提供をお申し込みの場合は、下記項目をご記入願います。

提供物品	
提供数	

※ 特典につきましては、提供物品及び提供数に応じて、上記①～④により対応させていただきます。

第51回全国消防救助技術大会 協賛申込書【個人用】

申込日 令和 年 月 日

■第51回全国消防救助技術大会協賛要領を確認・承諾の上、次のとおり申し込みます。

ご芳名	(ふりがな)	
ご住所	〒	
ご職業	ご職業	札幌市消防局とのご関係 (任意)
ご連絡先	TEL	FAX
	E-mail	

ご希望の協賛プランのお申し込み口数をご記入ください。

No.	協賛プラン	協賛金額(税込)	特典内容	申込口数
①	10,000円プラン	一口 10,000円	1 大会記念品の提供 2 パンフレットへの氏名の掲載 (※) 3 パンフレットの提供	口
②	3,000円プラン	一口 3,000円	1 大会記念品の提供 2 パンフレットの提供	口

※ パンフレットへの氏名の掲載は、承諾者のみとさせていただきます。

【①をお申し込みの場合】申込口数に応じて特典の希望数をご記入願います。

記念品A	個
記念品B	個

※ 申込口数が一口の場合はいずれか1個、申込口数が二口以上の場合は合計2個以上をお選びください。

【①をお申し込みの場合】該当項目に○をご記入願います。

パンフレットへの 氏名の掲載	承諾する	・	承諾しない
-------------------	------	---	-------

【②をお申し込みの場合】申込口数に応じて特典の希望数をご記入願います。

記念品C	個
記念品D	個

※ 申込口数が一口の場合はいずれか1個、申込口数が二口以上の場合は合計2個以上をお選びください。

第51回全国消防救助技術大会 協賛申込受理書 兼 請求書

令和 年 月 日

(申込者氏名) 様

第51回全国消防救助技術大会等札幌市実行委員会
委員長 (札幌市消防局長) ○○ ○○

このたびは、第51回全国消防救助技術大会にご協賛をいただき厚くお礼申し上げます。
協賛申込書を受理いたしましたので、協賛金について下記のとおりご請求いたします。
つきましては、内容をご確認の上、令和 年 月 日 () までにお支払いいただきます
ようお願いいたします。

記

1 協賛内容

特典の種類・協賛プラン	協賛金額 (税込)	申込口数

2 協賛金額 (税込)

¥ _____ 円

3 振込先

銀行名・支店名	
預金種目・口座番号	
口座名義	

※ 振込手数料は、お申込者様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

第51回全国消防救助技術大会 協賛受領書

令和 年 月 日

(申込者氏名) 様

第51回全国消防救助技術大会等札幌市実行委員会
委員長 (札幌市消防局長) ○○ ○○

このたびは、第51回全国消防救助技術大会にご協賛をいただき厚くお礼申し上げます。
下記のとおり確かに受領いたしました。

記

1 受領日

2 受領場所

3 受領物品及び数量